

熊本市新町・古町地区の城下町の 風情を感じられる町並みづくり事業

1. 事業の目的

この事業は、九州新幹線全線開業に併せ、熊本駅と熊本城を結ぶ新町・古町地区において、市と地域が協働で町並みガイドラインの策定や町屋の保存活用を行うことで、城下町の風情を感じられる町並みづくりを進め、良好な景観形成の推進及び地域の住環境の向上を図ることを目的としています。

2. 町並みづくりの基本方針

- ❖城下町の歴史を感じさせる新町・古町の町屋を大切にしたい。
- ❖住民の心づかいで、城下町の風情を感じられる町並みを育てたい。
- ❖古いものと新しいものが調和する町並みを創っていききたい。



新町の町屋



のれん、バンコ、季節を感じさせる花などの飾り



3. 町並みガイドライン

町並ガイドラインを全て遵守した町屋などの伝統的様式建造物の保存・修景工事及び町並み協定に基づく一般建造物の修景工事に対して「城下町の風情を感じられる町並みづくり助成金交付要綱」に基づき市が助成します。

低層部(1・2階)で
町並みをつなげる。

平入り勾配屋根
を基本とする。

格子・腰壁など伝統的様式の
建物に見られる形態・意匠を活用する。

軒庇のつながり
をつくる。

全体として落ち着いた
色彩を基調とする。



4. 町並み協定とは

各町内単位又は各通り単位で、町並みづくりに関する情報の共有を進め、所有者等の多数の合意により新町・古町地区の「町並みガイドライン」を基にした「町並み協定」を締結します。

「町並み協定」は、地域の皆さんが自主的に結ぶ協定であり、町並み協定が締結された地区を「城下町づくりモデル街区」として市長が認定します。

5. 助成制度

熊本市新町・古町地区城下町の風情を感じられる町並みづくり助成金交付要綱

平成 24 年 4 月 1 日から実施

- ◇ 目的：新町・古町地区における、町屋などの伝統的様式建造物の保存・修景工事及びモデル街区内での一般建造物の修景工事に対して、その経費の一部を助成し、町屋の保存及び利活用の推進及びこれらの建造物と調和した町並みの形成を図ることを目的とする。

- ◇ 助成率・上限額・助成対象行為

対象物	助成対象行為	助成率	助成金上限額
新町・古町の 伝統的様式建 造物	外観部分の保存・修景のための 設計・工事	1/2	150 万円 (※300 万円)
モデル街区の 一般建造物	外観部分の修景のための 設計・工事	1/2	150 万円

(※モデル街区内の伝統的様式建造物で所有者が市長認定の町並み協定の締結者である場合)

- ◇ 助成の条件：

- 工事後、町並みガイドラインに示す伝統的様式建造物の保存・修景基準の全てに適合すること。
- 一般建造物の場合、所有者は市長が認定した町並み協定の締結者であり、工事をする部分が一般建造物の修景基準に適合すること。

町並みづくり助成事業 年間スケジュール

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月
応募受付 ※						
	ヒアリング・ 現地調査・ 事前審査・ 助成対象物件の選定					
		申請手続 助成金額 決定				
1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
					次年度応募受付	
		完了届 完了検査 交付確定 支払い				
				町屋認定 HP 紹介		

※ 応募状況によっては、二次募集を募る場合もあります。